

他電力における放射線関係報告書等の訂正に伴う国からの指示について

平成 19 年 8 月 13 日

当社は、放射線管理状況等の報告に関する原子力安全・保安院の指示()に基づき報告している「放射線業務従事者線量等報告書」について、一部記載に誤記を確認したことから、平成18年12月26日、同院に対して訂正した報告書を提出しています。 ([平成18年12月26日 お知らせ済み](#))

当社では、上記以外の訂正報告は行っていませんが、今般、他社で同様な訂正報告があったことから、本日(8月13日)、原子力安全・保安院より、訂正報告の実績のある各社に対し、8月末までに再発防止対策の実施状況を示した報告書を提出するよう指示がありました。 ([当社への指示文書](#))

当社はこの指示に基づき、8月末までに再発防止対策の実施状況について国に報告いたします。

放射線管理状況等の報告に関する原子力安全・保安院の指示とは、放射線業務従事者の線量や放射性固体廃棄物の発生・保管量等について同院への報告を示した、「放射線業務従事者の線量等に関する報告について(平成14年4月1日付け)」です。

平成12年第3四半期まで四半期毎、平成13年度からは年度毎に報告しています。

以 上